

独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会（平成26年度第1回）議事概要

開催日及び場所	平成26年11月28日（金） 東京国立博物館平成館小講堂	
出席委員 （敬称略）	○委員長 松原 茂（根津美術館理事・学芸部長） ○委員 鮎川 眞昭（公認会計士） 橋本 彰吾（三越日本橋本店営業計画部長） 宮廻 正明（東京藝術大学教授） 中元 文徳（独立行政法人国立文化財機構監事） 雪山 行二（独立行政法人国立文化財機構監事）	
審議対象期間	平成26年4月1日～平成26年9月30日 ※平成26年10月1日～平成27年3月31日（随意契約見込）を含む。	
個別審査対象案件	119件	○議事
平成26年度（4～9月期） 契約（前回競争性のない随意契約）	1件	（イ）平成26年度（4～9月期）契約点検（前回競争性のない随意契約） （ロ）平成26年度（4～9月期）契約点検（前回一者応札・一者応募）
平成26年度（4～9月期） 契約（前回一者応札・一者応募）	5件	（ハ）平成26年度（4～9月期）契約点検（競争性のない随意契約）
平成26年度（4～9月期） 契約（競争性のない随意契約）	25件	（ニ）平成26年度（4～9月期）契約点検（一者応札・一者応募） （ホ）平成26年度（4～9月期）契約点検（その他案件）
平成26年度（4～9月期） 契約（一者応札・一者応募）	30件	（ヘ）平成26年度（下半期見込）契約点検（前回競争性のない随意契約）
平成26年度（4～9月期） 契約（その他案件）	41件	（ト）平成26年度（下半期見込）契約点検（競

平成26年度（下半期見込） 契約（前回競争性のない随意 契約）	1件	争性のない随意契約）
平成26年度（下半期見込） 契約（競争性のない随意契 約）	16件	
委員からの意見・質問、それ に対する回答、及び審議総括	別紙①のとおり	

別 紙①

質 問・意 見	回 答
<p>1. 平成26年度（4～9月期）契約（前回競争性のない随意契約）の点検</p> <p>（1）該当の契約1件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良文化財研究所の(株)日立製作所製 X線 CT 装置の点検業務について、前回契約における予定価格に比べて今回契約における予定価格が下落したのはなぜか。 <p>（2）総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度（4～9月期）契約（前回競争性のない随意契約）について、妥当であると判断する。 <p>2. 平成26年度（4～9月期）契約（前回一者応札・一者応募）の点検</p> <p>（1）該当の契約5件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良文化財研究所のデータベース登録情報の整理及び入力業務（期間3年）について、9者に仕様書を交付したものの仕様を満たす業者が2者しかいなかったということだが、特殊性が高い業務なのか。 ・単年契約にするか複数年契約にするか、どのように判断しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者の経営努力により、業者からの参考見積額が前回より低下した一方、当機構における積算結果が消費税増税及び関西地区の人員費高騰の影響で前回契約時を上回り、今回は業者からの参考見積額を予定価格に採用したためです。 ・特殊な業務ではありませんが、3年間に亘って多くの人材を確保することが業者にとって困難であったと考えられます。 ・業務の継続性等を鑑み、各施設の判断で行っています。

・東京文化財研究所の国際研修 2014「紙の保存と修復」実習指導業務について、一般社団法人国宝修理装こう師連盟が請け負っているが、実際の業務はどのような形態で行っているのか。

・上記業務について、連盟ではなく各修理工房等が直接請け負うことはできないのか。

・本件の業務内容について、事務局においても確認されたい。

(2) 総括

・平成26年度(4～9月期)契約(前回一者応札・一者応募)について、妥当であると判断する。なお、東京文化財研究所の国際研修2014「紙の保存と修復」実習指導業務については、業務実施状況の確認を行うこと。

3. 平成26年度(4～9月期)契約(競争性のない随意契約)の点検

(1) 該当の25件について

・奈良文化財研究所の(株)日立製作所製名画ナビゲーションシステムについて、特命随意契約を行っているが、機種のパフォーマンス等を仕様書に盛り込むことにより、競争性のある手続きが取れたのではないか。

・一般社団法人国宝修理装こう師連盟が加盟団体(修理工房等)に業務を配分する形で行っています。

・修理工房等はいずれも小規模であり、研修業務全てを請け負える工房はないと考えられます。今後、修理工房等が直接参加できるような、仕様の見直しが可能か検討します。

・了解しました。

・ご意見のとおり、次回同種契約を締結する際は、一般競争入札を実施します。

<p>・文化財の移動及び展示等作業について、日本通運(株)以外に参入業者はないのか。</p> <p>・奈良文化財研究所の本庁舎跡地の発掘調査に伴う重機賃貸借業務について、同時進行で行っている解体工事の契約が今年度見当たらないが、それはなぜか。</p> <p>(2) 総括</p> <p>・平成26年度(4～9月期)契約(競争性のない随意契約)について、奈良文化財研究所の(株)日立製作所製名画ナビゲーションシステムについては、次回以降一般競争入札に移行することとし、その他については妥当であると判断する。</p> <p>4. 平成26年度(4～9月期)契約(一者応札・一者応募)の点検</p> <p>(1) 該当の契約30件について</p> <p>・九州国立博物館における列品の本格修理事業について、予定価格はどのように算出しているのか。</p> <p>・上記本格修理事業について、事実上同一者に連続して委託しており、より競争性が確保されるよう検討されたい。</p> <p>・機構の国宝寄託品動産総合保険について、全ての寄託品が保険対象となるのか。</p>	<p>・ヤマトロジスティクス(株)の参入もありますが、日本通運(株)と競争するためか、最近では参入件数が減少しています。</p> <p>・解体工事業務については昨年度契約しており、工事の遅延に伴い今年度も引き続き行っているためです。</p> <p>・一般社団法人国宝修理装こう師連盟九州支部より参考見積書を徴収するなどして、予定価格を作成しました。</p> <p>・寄託品のうち、国宝指定されているもののみが対象です。</p>
--	---

・東京国立博物館の平成館独立展示ケース製作設置取付作業について、入札前にサンプル提出を要求したことにより応札者が減少しているが、入札条件を緩和できなかったのか。

・京都国立博物館の平成知新館（レストラン）の貸付は、どのように収入を得るのか。

（２）総括

・平成２６年度（４～９月期）契約（一者応札・一者応募）について、妥当であると判断する。

公告期間が２０日間未満となっている契約については、早期に仕様策定に着手するなど、２０日間以上の公告期間を確保するよう努められたい。

５．平成２６年度（４～９月期）契約（その他案件）の点検

（１）該当の契約４１件について
特段の質疑事項はなかった。

（２）総括

・平成２６年度の（４～９月期）契約（その他案件）について、妥当であると判断する。

・工事後すぐに展覧会が開催され、失敗が許されない工事であったため、入札条件に加えました。

・施設利用料と売上歩合を徴収しております。

<p>6. 平成26年度（下半期見込）契約（前回競争性のない随意契約）の点検</p> <p>(1) 該当の契約1件について</p> <p>特段の質疑事項はなかった。</p> <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none">・平成26年度（下半期見込）契約（前回競争性のない随意契約）については、妥当であると判断する。 <p>7. 平成26年度（下半期見込）契約（競争性のない随意契約）の点検</p> <p>(1) 該当の契約16件について</p> <ul style="list-style-type: none">・奈良国立博物館の陳列品の購入契約1件について、予定価格に対し契約金額が4分の1程度のものであるが、どのように契約金額を算出しているのか。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none">・平成26年度（下半期見込）契約（競争性の随意契約）については、妥当であると判断する。 <p>以上</p>	<ul style="list-style-type: none">・規程に則り、対象美術品の専門家を評価員とし、会議当日に購入候補品を伝え、その場で鑑定いただく形で算出しています。
---	---